

<全体方針>

丸亀市教育大綱に則り、すべての子どもが平等に安心して教育が受けられる環境を整えるため、学校施設長寿命化計画に基づき計画的な施設整備を推進する。学校現場では教職員の働き方改革を進め勤務環境を整えるとともに、地域とともにある学校づくりを目指して家庭・地域との連携事業を推進する。丸亀城跡の整備については、文化財としての保存活用を推進する。学校給食においては、令和3年度からの給食費の公会計化に向けて協議・調整を行う。

また、令和2年度からの『第2期丸亀市子ども未来計画』により、丸亀市の就学前教育・保育を推進する。

待機児童の早期解消を図るとともに、各施設の整備計画を進める。

<課ごとの指導方針>

(総務課)

放課後留守家庭児童会について、放課後に子どもが快適で安心して活動できる場を確保するため、受入れ環境の改善を図る。学校施設については、長寿命化計画に基づき計画的に整備を進めていく。

地場産物を活用した安心安全でおいしい給食の提供及び異物混入事故の徹底防止に努める。また、学校給食費の公会計化について、関係各課と連携し、協議や調整を進め、令和3年度からの確実な実施に努める。

(学校教育課)

小中・地域連携教育の取組を核に、学校・家庭・地域の連携のもと、「楽しい学校・学級づくり」を推進する。その基盤となる教職員の勤務環境の整備に向け、学校教育サポート体制の充実や学校の業務の適正化・効率化を推進し、学校現場の業務改善に努める。また、新しい学習指導要領が小学校では今年度から、中学校では令和3年度から全面実施となるため、学校でのICT環境整備を進めるとともに、教員の指導力の向上と指導体制の充実を図る。

(幼保運営課)

- ① 公立・私立の就学前教育・保育施設において、特に3号認定児(0歳～2歳児)の受入れ拡大を図るため、保育士等の確保を推進し、待機児童の解消に努める。
- ② 『第2期丸亀市子ども未来計画』に基づき、各教育・保育施設の整備計画を進める。
- ③ 幼稚園・保育所・認定子ども園の合同研修会をはじめ、職員の相互交流や職場研修を通して、資質向上を図りながら、質の高い就学前教育・保育の充実に努める。
- ④ 少子化の進展に歯止めをかけるため、国の幼児教育の無償化に合わせ、保育所、幼稚園及び子ども園の給食費を無償化し、子育て世帯における負担の軽減を図る。
- ⑤ NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援する。

(文化財保存活用課)

丸亀城跡の適切な保存と次世代への継承及び有効な活用を図るため、保存活用計画を策定するとともに、崩落箇所以外の石垣の測量を実施する。

丸亀城石垣崩落の本格復旧工事を着実に進める。

令和2年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
総務課	★放課後留守家庭児童会 (青い鳥教室)の充実 【重点プロジェクトNo.4】	●快適で安全安心な教室の確保	○教室の改善:城坤第2 青い鳥教室(令和3年4月 建替供用開始) ○教室の確保:城南青い 鳥教室(令和3年3月設計 完了)	1-④-2	C	城坤第2青い鳥教室は、老朽施設を更新整備し、2月に竣工した。 城南青い鳥教室は、児童数増加に伴う普通教室確保に向け、現在校舎内にある教室を校舎外へ移転整備するための設計を1月に終え、令和3年度に整備工事を行う。
総務課	★学校施設を長期利用することでのコスト縮減	●長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の実施	○富熊小学校校舎の長寿命化改修に係る設計を実施 ○城東小学校は建物の耐力度調査を行うとともに関係部署と協議しつつ長寿命化改修の是非を判断(令和3年3月)	2-⑥-1	C	富熊小学校は、長寿命化改修設計業務を3月に完了し、令和3年度から長寿命化改修に取りかかる。 城東小学校は、長寿命化改修工事の適否を判断するための耐力度調査を実施した結果、構造上危険な状態にあると判定された建物が多く、また屋内運動場についても学級数に対する必要面積に大きく満たないことから、避難場所という防災拠点性にも鑑み、長寿命化から改築に方向性を改めた。
総務課	★学校給食における食育の推進 【重点プロジェクトNo.11】	●DVD 等を活用した食育指導や啓発に努める。 ●地産交流会の実施	○給食に使用する地産の農作物に関する DVD 等を作成し、市内小学校の給食時間や給食試食会等で活用する。 ○実施回数 3回	2-⑤-3	C	令和3年1月に、「地産地消～丸亀市で野菜を作っている人について知ろう～」のDVDを作成し、全小学校16校に配付した。 コロナにより実施できていない。

総務課 (学校教育課・幼 保運営課等)	★学校給食費公会計化の 実施【重点プロジェクトNo. 12】	●文科省のガイドライン に基づき関係各課と連 携し、令和3年度からの 実施に向けて取り組む。	○関連条例・規則の制定 ○システムの構築	2-⑧-2	C	9月議会で条例可決。 給食費管理システムの仕様を定めたの ち、条例施行規則を制定し、学校・保護者 への周知や口座振替登録等の手続を依 頼した。令和3年度からは給食食材の調 達と学校給食費の徴収を市が行う。
総務課	★第2学校給食センターの 施設、設備の老朽化への対 策	●第2学校給食センタ ーの施設、運営のあり方 について検討	○施設、運営の方針策 定のための業務委託	-	D	第1回民間活力検討委員会を2月に開催 し、検討委員会設置趣旨説明や今後の運 営等について協議を行った。
学校教育課	★学校教育サポート体制の 充実 【重点プロジェクトNo.53】 (インターネットによる人権 侵害対策)	●不登校の未然防止や 早期対応に向け、報告 様式やケース会議の持 ち方の見直しや改善 ●いじめの防止や早期 解決、スマートフォン等 の適切な利用やインタ ーネットによる人権侵害 やゲーム依存など、子ど もを取り巻く新しい課題 に対応するとともに、各 学校や関係機関との連 携強化 ●学校において解決困 難な問題の解決に向け た支援の継続と充実	○「不登校児童生徒の割 合」1.2%以下 ○「丸亀市いじめ等防止 基本方針」や「学校いじ め等防止基本方針」に基 づいた対応の徹底 (校長会で周知3回) ○地域コミュニティや市P 連等との関係団体との連 携強化 ○学校教育サポート室専 門家による相談活動や 助言の継続と関係機関と の連携強化	2-⑦-2 25-⑤-1	C	・新型コロナの影響と考えられる不登校児 童生徒が増加傾向を示す時期があった が、最終的には昨年度と比較して減少し た。 ・校長会での周知とともに、スマホ等によ るトラブル防止については、県教委発行 のリーフレット等を活用して指導した。 ・市P連と共催するネットトラブルに関する 合同研修会を、2月27日にリモートで開 催し、保護者や地域の方も視聴できるよう にした。 ・学校でのトラブルに加え、家庭での虐待 事案が増加傾向にあるため、児童相談所 や警察と連携を密にしている。
学校教育課	★特別支援教育の充実	●児童生徒の個に応じ た配慮や支援に向け、	○継続した支援が行える よう学年・学校間の連携	2-⑦-4 19-③-1	C	・就学に関する幼保こ小連絡会を例年通 り1月～2月にかけて行った。また、次年

		校内支援体制の更なる充実 ●支援を要する児童への対応について理解を深めるための特別支援教育に関する研修会の開催	の強化と、配置の見直し ○巡回カウンセリングを実施し、教員や保護者が専門家に助言を得る機会の確保(各校年5回) ○特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を対象とした研修会の開催(年2回)			度の特別支援教育支援員の配置に係る学校訪問を1月に行い、学校の現状を踏まえた配置を行った。 ・巡回カウンセリングを、各校年5回実施した。継続して個別相談が必要な場合は、「まある」や「あだあじょ」につなぐなど、関係機関との連携を行った。 ・新型コロナ対策により、例年4月に実施している特別支援教育支援員研修会は中止とした。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会は、参加人数を削減して8月7日に行った。
学校教育課 (生涯学習課)	★コミュニティ・スクールの検討	●コミュニティ・スクールの導入に向け、検討委員会の設置	○検討委員会の開催 ○教育委員会規則の検討	2-③-4	C	・検討委員会を6月14日と7月22日に開催して規則等の検討を重ね、「丸亀市立学校における学校運営協議会規則」を10月1日に施行した。また、第3回検討委員会を11月10日に開催し、進捗状況の確認や今後の広報活動等について協議した。 ・各学校に学校運営協議会を設置し、次年度の円滑なスタートに向けての準備を整えた。
学校教育課 (生涯学習課)	★小中の円滑な接続のための小中連携事業の充実	●地域とともにある学校づくりに向け、家庭・地	○生涯学習課と連携した、地域コーディネータ	2-③-3,4 23-③-1	D	・新たな地域コーディネーターの配置は1小学校区であったが、次年度の更なる配

	【重点プロジェクトNo.10】	域連携事業の推進 ●中学校に市費講師を配置し、小学校への交流授業の実施	一の配置促進 (2小学校区以上) ○各中学校群での連携協議会の開催(年2回)と内容の見直し ○交流授業による中学校への不安の解消(アンケートの肯定的回答90%以上) ○派遣教員対象の研修会の開催(年複数回)や学校訪問による指導(年1回)			置促進に向け、関係課との連携と校長会等への周知・依頼を進めた。 ・新型コロナ対策による地域行事等の中止が多くあったが、連携協議会で現状を確認し、感染症防止対策等の工夫をしながら連携を進めた。 ・新型コロナ対策による臨時休校もあり、交流授業の開始が遅れたが、その後は予定どおりの交流授業を実施し、児童のアンケートの肯定的回答の割合は96%であった。 ・新型コロナ対策のため、5月の集合研修会は中止し、紙面による研修を行った。また、学校訪問で現状を確認し、充実した交流授業になるよう指導した。
学校教育課	★外国語及び外国語活動の充実	●小学校教員の指導力向上のための研修会の開催 ●小学校における外国語や外国語活動の指導体制の充実	○研修会を年2回開催 ○市外国語指導講師、県非常勤講師、中学校英語教員、ALTの更なる活用	2-④-1,2	C	・新型コロナの影響による夏休み短縮のため、例年夏休みに実施している小学校教員の指導力向上のための研修会を中止した。 ・今年度からの小学校5・6年生での外国語教科化にあたって、市外国語指導講師、県非常勤講師、中学校英語教員、ALTと各小学校の担当教員が連携を密にとり、指導を行った。
学校教育課	★教職員の勤務環境の整備 【重点プロジェクトNo.12】	●学校の業務の適正化や効率化の推進。 ●学校訪問時に、働き	○時間外勤務時間が、原則として月45時間、年間360時間を超える教	2-⑧-1	C	・校長会等で周知するとともに、学校訪問時に個別に管理職にヒアリングを実施した。

		方改革の取組に関する ヒヤリングの実施	職員をゼロにする			・時間外勤務時間(R2年度6月)は前年度から約10%減少した。
学校教育課	★小児生活習慣病対策の 推進 【重点プロジェクトNo.41】	●関係各課と連携し、よりよい生活習慣について親子で考えるきっかけづくりの推進	○生活習慣病の予防に向けた啓発資料の作成 ○2次検診の受診率の向上(小中学校とも80%以上)	2-⑤-2 17-③-2	C	・新型コロナの影響により小・中学校ともに、9月から11月末までで検診を計画し、実施した。なお、基準値を大幅に上回り、急を要する児童・生徒については、個別に医師に相談し、受診が必要な場合は速やかに受診を勧告した。
学校教育課 少年育成センター	★児童生徒の非行の未然 防止 ★青少年の健全育成の 推進	●下校時間帯のパトロール実施(月曜日及び定期補導コースの中に危険箇所や万引きコースを取り入れて実施)。学校の要請に応じ児童生徒の所在確認を実施。 ●児童生徒の現状に即した青少年健全育成の取組 ●相談活動の連携強化	○パトロール実施時に児童生徒への助言・指導(愛の一声 回数 年2,500人) ○育成だより「かめっこ」においてSNSの危険性等の普及啓発(年3回) 健全育成環境の意識向上のための講演会・研修会の実施(年3回) ○相談窓口のある関係部署や学校との情報共有のための連携強化	2-⑦-3	C	・定期補導に加え、下校時間帯に合わせた月曜パトロールや不審者情報に伴うパトロール等を実施し、児童生徒に積極的に声をかけ、非行の未然防止に努めた。コロナウイルス感染拡大防止のため、補導員の補導活動への参加を一時期休止したため、「愛の一声」をかけた児童・生徒数は昨年度よりやや減少した。補導活動自体は40回程度増加した。 ・育成だより「かめっこ」には「スマホ世代のみなさんへ」のコーナーを設け、正しい SNS の使い方について啓発を行うとともに、「育成センターの書棚から」の欄を新しく設け、学校での生徒指導や家庭での子育てに資する記事を掲載した。 ・相談活動においては必要に応じ適応指導教室や他課と情報を共有し、相談者の立場に立った解決に努めた。相談件数も増加し、38件となっている。

幼保運営課 (学校教育課)	★幼児教育と小学校教育の 円滑な接続に向けての幼 小連携の充実	●校区の実情に応じた 幼児教育施設と小学校 の相互理解研修や交流 活動の充実	○校区における連携及 び小学校スタートカリキ ュラムと幼児教育アプロ ーチカリキュラムの充実	2-③-1	C	○アプローチカリキュラムについて は、来年度末までに中身をさらに充実 させるため、今年度、その考え方やと らえ方の見直しを実施した。
幼保運営課	★待機児童の解消 【重点プロジェクト1】	●保育ニーズの受け皿 の確保 ●保育士の確保に向け た、就学援助資金補助、 就職準備金補助事業の 充実	○私立園に対する整備 交付金の交付による定 員増の促進 ○私立園に対する市単 独補助金の交付による 保育士の処遇改善 ○保育士養成学校との 連携強化	1-②-2,3	C	○令和2年4月にニチイキッズ六郷保育 園が開設した。 ○ 本年度も保育士一人あたり3,000円 の補助金の交付を行った。 ○保育士養成施設との協定に基づいた 保育士確保のための周知書面の配布な ど、養成学校との連携を図った。 今年度は、マッチング件数はゼロであっ たが、求職登録者は昨年度より7人増え、 また保育所への紹介も4人増えている状 況にあるなど、徐々にではあるが、知名 度が上がっている。そこで、来年度は福 祉事業団に更なる取組の強化を依頼し、 さらに多くの求人登録や紹介件数の増加 を図りたい。
幼保運営課	★「第2期丸亀市こども未来 計画」に基づく、子育て支 援施策の推進 【重点プロジェクト2】	●公立幼稚園、こども園 での一時預り事業の充 実	○公立幼稚園(4園)、こ ども園(3園)の一時預り 事業において、就労を理 由とした預かりを継続。 長期休業中も各自園で 行い、子育て家庭を支援	1-②-4	C	○引き続き預かり保育を実施した。長期 休業中も、在籍している園で預かりを行っ た。
幼保運営課	★幼稚園・保育所・認定こ	●『幼・保・こ』職員の合	○幼稚園・保育所・認定	2-①-2	C	○本年はコロナ禍のため実施できなか

	も園の職員の交流及び職員の資質向上の推進	同研修、『幼・保・こ』における相互交流研修、『幼・保・こ』の公開保育等の相互理解研修などの開催	こども園における職員の資質向上と就学前教育・保育の充実			ったが、代わりに保育所公開保育への幼稚園からの参加など、相互交流に努めた。
幼保運営課 (総務課)	★教育・保育施設の老朽化等の環境整備	●安全な教育・保育を行うため、私立園の施設整備を支援 ●『第2期丸亀市こども未来計画』を基に、中央保育所などの各教育・保育施設の移転改築、統廃合等に関する施設の環境を整備	○私立園に対する整備交付金を交付 ○中央保育所と西幼稚園を統合したこども園の開設、土居保育所と城北こども園の統合	1-①-1	C	○彩芽こども園の増改築工事が完成し、ひつじヶ丘保育園の大規模修繕工事を実施した。 ○中央保育所と西幼稚園を統合したこども園については、基本設計を実施した。
幼保運営課	★幼児教育・保育の無償化【重点プロジェクト5】	●2019年10月からの国の幼児教育の無償化に合わせ、本市の保育所、幼稚園及びこども園の給食費を無償	○本市在住の3歳児～5歳児の給食費(主食費・副食費)を実費額に合わせて無償	1-⑤-2	C	○昨年度に引き続き、国の無償化のほか、市単独の給食費無償化も実施した。
幼保運営課 (子育て支援課、福祉課、健康課、学校教育課)	★発達障がい児支援の充実【重点プロジェクト7】	●NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援	○巡回カウンセリング、保護者相談活動、教職員相談活動、研修機会の提供	1-⑥-2	C	○教育・保育施設等へ巡回カウンセリングを実施した。また、NPO等との協働のもと、発達障害児及びその保護者のほか、保育士や教職員に対する支援を行った。
文化財保存活用課	★丸亀城跡の保存管理、活用を含めた基本指針となる保存活用計画の策定	●丸亀城跡保存活用計画の策定	○調査整備委員会での審議(3回) ○保存活用計画の策定(令和3年3月)	21-①-1 21-②-1	C	計画策定庁内会議(令和2年5月)、調査整備委員会(令和2年8月、12月)を経て計画案を策定し、パブリックコメントを実施した。令和3年3月に庁議、調査整備委

						員会、市議会教育民生委員会で審議し、策定した。
文化財保存活用課	★丸亀城全体の石垣保全	●崩落箇所以外の石垣のレーザー測量を実施し、石垣の資料化を行い、今後の修復に活用する。	○石垣の測量業務委託（令和6年度までの継続事業）	21-②-1	C	三の丸北面石垣のレーザー測量は今年度分を終了した。 弾性波探査を実施し、三の丸北側斜面の地盤が安定していることを確認した。
文化財保存活用課	★丸亀城石垣本格復旧工事の推進 【重点プロジェクト(47)】	●本格復旧工事の調査・設計・工事を順調に進める。	○帯曲輪石垣の解体完了[R3.2月] ○崩落石材の撤去完了[R3.3月] ○崩落メカニズムの解析完了[12月] ○石垣復旧基本設計の完了[R3.3月]	21-②-2	D	○帯曲輪石垣の解体は令和3年9月完了予定。 ○崩落石材の撤去令和3年9月完了予定。 グラウンドアンカーの施工に遅れが生じているが、今後工程管理に努め、少しずつ遅れを取り戻す。